

下野市長 様

下野市地方就職支援金交付申請書

下野市地方就職支援金交付要綱第5条に基づき、地方就職支援金の交付を申請します。

なお、地方就職支援金の交付を受けるに当たり、市長が私の住民基本台帳の調査を行うことに同意します。

1 交付申請額 _____ 円

2 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏 名		年 月 日	
住 所 (在学時)	〒	電話 番号	
メールアドレス			
在学大学・学部			
大学所在地			

3 就職活動訪問先

訪 問 先	企業名	
	所在地	
面接・試験日	年 月 日	
内 定 日	年 月 日	

4 移動経路（往復）

日付	交通機関の名称	出発地	到着地	費用金額
		(バス停名・駅名・空港名など)		
合計費用金額				

5 転入予定先住所（既に決まっている場合又は住民票の異動がない場合は記入してください。）

住所 _____

6 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

以下の「地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項 1 地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、栃木県及び下野市から求められた場合には、それに応じます。 2 下野市地方就職支援金交付要綱第9条の規定による支援金の返還請求があったときは、次に掲げる区分に応じ、支援金の全額又は半額を返還します。 (1) 虚偽の申請であることや居住や就業の実態がないこと等が明らかとなった場合：全額 (2) 申請日から1年以内に支援金の要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額 (3) 申請日から1年以内に下野市に転入しなかった場合（ただし、申請時に既に下野市に住民票がある場合を除く。）：全額 (4) 就業日から1年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職日から3か月以内に栃木県内の別の企業に就業する場合を除く。）：全額 (5) 下野市への転入日から3年未満に下野市以外の市区町村に転出した場合（申請時に既に下野市に住民票がある者においては、申請日から3年未満のうちに下野市から転出した場合）：全額 (6) 下野市への転入日から3年以上5年以内に下野市以外の市区町村に転出した場合（申請時に既に下野市に住民票がある者においては、申請日から3年以上5年以内に下野市から転出した場合）：半額		
以下の「地方就職学生支援事業に係る個人情報情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い 栃木県及び下野市は、地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、栃木県及び下野市が定める個人情報の保護に関する法律施行細則等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。 また、栃木県及び下野市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。		
申請日から5年以上継続して、下野市に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

7 添付書類

	書類名
1	内定証明書（様式第2号）
2	在学証明書（卒業年度であることが確認できるもの）
3	交通費の領収書又は利用履歴証明書
4	写真付き身分証明書の写し
5	移住元の住所を確認できる書類
6	支援金の振込先口座情報がわかるもの（預金通帳、キャッシュカードの写しなど）
7	その他市長が必要と認める書類

管理コード（栃木県及び下野市使用欄）	
--------------------	--